

教職課程情報の公表

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 関係

令和 7 年

青森中央学院大学

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

・教職課程の目的

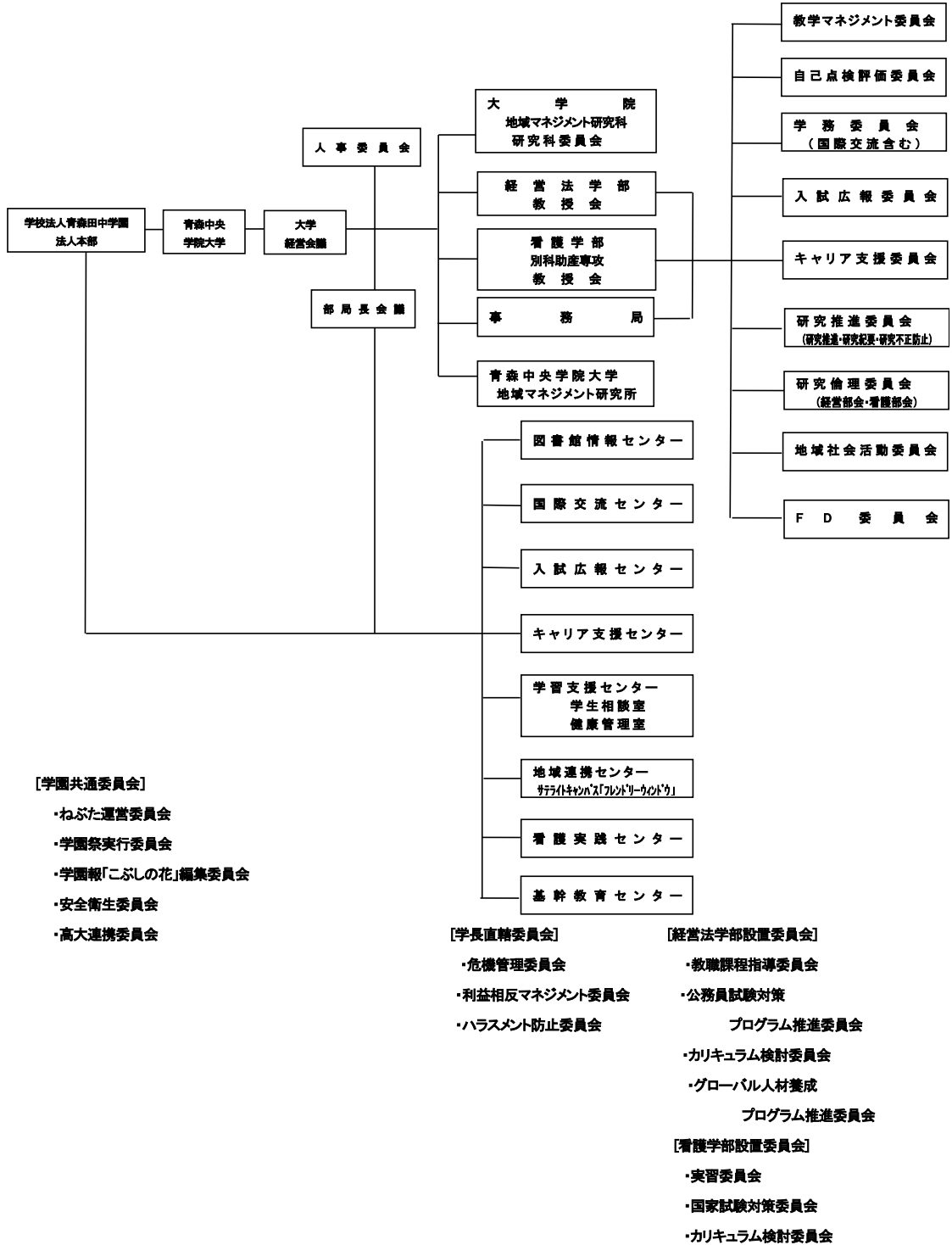
本学は、建学の精神に基づき「法律的な知識や思考をもって経営的な意思決定を総合的に行える倫理性の高い職業人の養成を行う」ことを目的に教育を展開しています。

教育職員は日本の将来を担う青少年を育成するという大変に責任の重い職業です。よって人間的にも学問的にも高い資質を求められ、常に向上心をもたなければなりません。

本学学生は、上記の目的にかなった人間性を培うとともに、経営学・法学及び関連分野を深く修得し、それを社会に活かす義務があります。経営者、ビジネスマン、公務員等とともに、教育職員もまた、学生時代に学んだことを活かせる職業のひとつです。多くの有能な教員を社会に送り出すために、この教職課程を設けるものです。

2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位および業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

青森中央学院大学 教育研究組織図



・教科及び教科の指導法に関する科目の担当教員

	免許状の種類	担当教員（専任のみ）	専任教員数
教科及び教科の指導法に関する科目	中一種免（社会）	鈴木 克成 教授 成田 昌造 教授 廣瀬 孝壽 教授 原 俊之 教授 中村 智行 准教授 園部 正人 准教授 畠山 光史 講師 村山 美樹 講師 中村 万里絵 助教	9名
	高一種免（公民）	内山 清 教授 鈴木 克成 教授 廣瀬 孝壽 教授 金 美和 教授 原 俊之 教授 園部 正人 准教授 畠山 光史 講師 村山 美樹 講師 市川 聖 講師 中村 万里絵 助教	10名
	高一種免（商業）	井口 義久 教授 原 俊之 教授 楠奥 繁則 准教授 園部 正人 准教授 鈴木 芳美 講師 寺澤 智広 講師	6名
教育的事項に関する科目		成田 昌造 教授	1名
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目		三上 雅生 教授	1名
科目に関する教育実践			

※各教員の学位及び業績並びに担当授業科目については

<http://www.aomoricgu.ac.jp/guide/faculty/staff/>をご参照ください。

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

- ・ 令和7年度青森中央学院大学学生便覧 P.36~P.37 参照

※ HP内 学生便覧 (2025年度)

https://www.aomoricgu.ac.jp/application/files/6517/4435/8628/student_handbook_acgu2025.pdf

- ・ 青森中央学院大学 シラバス参照

<https://upass.aomoricgu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

令和6年度 教員免許取得者 (校種別)

学科・専攻等名	卒業者の数	免許状取得者実数	中学校教諭 (社会)		高等学校教諭 (公民)		高等学校教諭 (商業)		合計 (延べ数)	
			専修	一種	専修	一種	専修	一種	専修	一種
経営法学部 経営法学科	164	6	0	3	0	4	0	1	0	8
合計	164	6	0	3	0	4	0	1	0	8

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

令和6年度 教員就職状況一覧

学科・専攻等名	採用の区分	中学校 (社会)			高等学校 (公民)			高等学校 (商業)			合計		
		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
経営法学部 経営法学科	正	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	正	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

【基本方針】

教職課程及び教員組織の一層の充実を図り、法令や教職課程認定基準に照らしながら教職課程を適切に運営していく。また、学内外の教職担当教員の教職課程の運営や教職指導の一層の充実を図る。

【事業目標】

教育免許状施行規則第22条6の規程，文部科学省認定大学等実地視察，本学学生便覧【経営法学部】の「5. 教職課程」等を考慮に入れ，基本方針に従い，教職員間との適切な役割分担及び相互協力の下，適時適切に実践していく。

【事業計画】

1 本学の教職員との協働意欲に結びつけた組織的活動

本学の教職課程においては，教職に関する課題はもちろん，経営法学部の教科に関する科目での履修指導や，文部科学省から委託されて実施している教員免許状の更新講習等を，経営法学部内外の教員間との協働意欲に結びつけた組織的活動を実践していく。

2 学生へのキャリア指導の観点からの教職指導の取組み

機会あるごとに，学生に対して，自己の生き方在り方を考えさせ，教職関係科目の履修等を通じて，教員として必要な必要最低限度の資質能力を，学生へのキャリア指導の観点から，教職指導の取組みをしていく。

3 教員と学生の信頼関係の構築と個に応じた指導

教師間の連携協力を密にするとともに，本学において，高等学校「公民」及び「商業」並びに中学校「社会科」の各1種免許状を取得できることが可能となっているので，指導方法や指導体制を工夫改善するなど，教員と学生の信頼関係の構築と個に応じた指導を展開していく。

4 教育実習の円滑かつ継続的な展開

学生の教育実習については，教師の在り方に関する領域，各教科等における実践的な指導力に関する領域，学級経営に関する領域の各領域についての事前の指導はもちろん，実習中は，教育実習先に担当指導教員が巡回指導を行い，事後にはその報告会を行うなど，教育実習についての円滑かつ継続的な展開を図るように努める。

5 教育関係機関等の連携の推進

学生が，教員として最小限必要な資質能力を身に付けるため，学校現場や教育委員会等の教育関係機関との連携を図り，学校現場での体験活動ができるように，連携・協力の下推進していく。

6 教員採用試験への対応

児童生徒数が減少する中で，新規学卒者にとって，本人の内的要因に加えて，講師等の既卒者と競争しなければならないなどの外的要因等があるなどの困難性はあるが，教員採用試験対策講座や集団面接等を通じて，教員採用試験への対応に努めていく。